

令和3年度第3回役員会議事要旨

日時 令和3年6月21日（月）16時15分～16時25分
場所 第一会議室
出席者 穴沢学長，江頭理事，鈴木理事，福井理事
欠席者
陪席者 伊藤監事，近藤監事，近藤副学長，溝部事務局長

議 案

1. 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

穴沢学長から，審議資料1に基づき，令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。
議決後，穴沢学長から，6月末までに文部科学省に提出する旨発言があった。また，提出までの期間に修正があった場合には，学長に一任願いたい旨発言があった。

2. 令和2事業年度財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書（案）について

穴沢学長から，審議資料2に基づき，令和2事業年度財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。
議決後，穴沢学長から，6月30日までに文部科学省に提出のうえ，7月14日開催の学部・大学院合同教授会に報告する旨発言があった。

3. 令和3年度実施大学機関別認証評価「自己評価書」（案）について

穴沢学長から，審議資料3に基づき，令和3年度実施大学機関別認証評価「自己評価書」（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。
議決後，穴沢学長から，6月末までに大学改革支援・学位授与機構に提出する旨発言があった。また，提出までの期間に修正があった場合には，学長に一任願いたい旨発言があった。

4. 国立大学法人小樽商科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の一部改正（案）について

穴沢学長から，審議資料4に基づき，国立大学法人小樽商科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。
議決後，穴沢学長から，令和3年6月21日付けで施行する旨発言があった。

最後に，穴沢学長から，次回の役員会については，7月12日（月）13時10分に開催させていただく予定である旨発言があった。
引き続き，役員懇談会が開催された。

以 上

1 / 1